

令和 2 年 4 月 1 6 日

第 9 期中野区健康福祉審議会委員 様

第 9 期中野区健康福祉審議会会長
武藤 芳照

第 9 期中野区健康福祉審議会部会員の指名及び部会長の選出等について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 2 年 4 月 1 日付、31 中健福第 2 4 2 8 号にて文書による方法にて実施しました第 9 期中野区健康福祉審議会（第 1 回）における提案事項について、ご回答いただきありがとうございます。委員総数の過半数の同意を得ましたので、下記の事項について決議されたものとみなし、ご報告いたします。

また、部会の設置についてご承認いただきましたので、中野区健康福祉審議会条例施行規則第 3 条に基づき、別紙名簿のとおり部会員を指名させていただきます。

部会設置に伴い、部会長の選出をいたします。部会長選出につきましても前回同様、書面へご回答をいただく方法により実施いたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

次回の審議会の日程につきましては、事務局と調整の上、改めてご連絡いたします。

記

1 決議があったものとみなされた事項

(1) 第 1 号議案 第 9 期中野区健康福祉審議会会長及び副会長

- ア 会長 武藤 芳照
- イ 副会長 和気 純子

(2) 第 2 号議案 第 9 期中野区健康福祉審議会の部会設置

ア (名称) 健康・介護・高齢者部会

(付託事項)

- ・ライフステージに応じて健康を維持・増進するための方策について
- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続するための方策について
- ・第 8 期中野区介護保険事業計画に盛り込むべき基本的な考え方

イ (名称) 地域福祉部会

(付託事項)

- ・地域共生社会の実現に向け、区、関係機関、事業者、地域団体等が協働して子どもから高齢者までを地域で支えるための方策について
- ・地域生活課題に対応するための包括的な支援体制の整備について

ウ（名称）障害部会

（付託事項）

- ・ 障害のある人が安心して自立生活ができる地域社会のあり方について（中野区障害者計画に盛り込むべき基本的な考え方）
- ・ 第6期中野区障害福祉計画・第2期中野区障害児福祉計画における留意すべき事項

2 部会員の指名

「別紙 第9期中野区健康福祉審議会委員名簿」のとおり部会員を指名させていただきます。今後、各部会に分かれて審議を進めていく予定です。

3 部会長の選出

部会の設置に伴い、部会長を選出いたします。事務局と協議し、案を作成しました。提案事項について、回答書の作成をお願い申し上げます。

<事務局>

〒164-8501 中野区中野 4-8-1

中野区 健康福祉部 福祉推進課 健康福祉企画係

TEL: 3228-5421(ダイヤルイン)

FAX: 3228-5662